

## 会議録概要

会議の名称	平成26年度第1回久喜市立図書館協議会
開催年月日	平成26年9月26日（金曜日）
開始・終了時刻	午前9時30分から午前11時00分
開催場所	中央図書館会議室
議長氏名	山田良男
出席委員（者）氏名	山田良男・塩崎勲・岡田孝道・奈良千鶴・金子正・千葉正人・野原正子
欠席委員（者）氏名	川羽田昇・渡邊勤・千葉香乎里
説明者の職氏名	柿沼教育長 田中教育部長 太田館長 野中担当主査
事務局職員の職氏名	柿沼教育長 田中教育部長 太田館長 山田館長 須賀館長 河内副主幹 岡田係長 長谷川係長 野中担当主査
会議次第	1 開 会 2 委嘱式 3 あいさつ 4 議 題 （1）正副会長の選出について （2）平成25年度事業報告について （3）平成26年度事業計画及び予算概要について （4）久喜市立図書館への指定管理者制度の導入についての答申後の 進捗状況について （5）その他 5 閉 会
配付資料	平成26年度第1回久喜市立図書館協議会次第 1 久喜市立図書館協議会委員名簿 2 久喜市立図書館職員名簿 3 平成25年度の事業中間報告 4 平成26年度事業計画 5 平成26年度予算 6 久喜市立図書館への指定管理者制度の導入について（答申）
会議の公開又は非公開	公 開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

発 言 者	会議のてん末・概要
司会（太田館長）	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しい中、久喜市立図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成26年度第1回久喜市立図書館協議会を開催させていただきます。</p> <p>協議会の前に本日は、柿沼教育長から、委員の皆様にご挨拶を交付させていただきます。お手元に配付させていただきました図書館資料のなかにあります名簿順に交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方は、その場にてご起立ください。それでは、教育長よりよろしくお願いいたします。</p>
教育長	（柿沼教育長より一人ひとりに委嘱書を交付）
司会（太田館長）	<p>申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます、中央図書館長の太田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、図書館協議会を始める前に、事前に、皆様に会議の運営について了承いただきたいことがございますので、説明させていただきます。</p> <p>協議会は、「審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、会議録を作成しなければならないとなっておりますので、発言者の氏名を含めまして会議録を作成したいと思います。</p> <p>また、会議の記録のため、録音、写真の撮影につきまして、ご了承をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、次第に戻りまして、ただ今から、平成26年度第1回久喜市立図書館協議会を始めたいと存じます。</p> <p>開会に先立ちまして、現在の出席委員につきまして、ご報告申し上げます。委員10人中、出席委員7人でございます。久喜市立図書館協議会運営規則第3条第2項「協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」の規定によりこの会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
司会（太田館長）	<p>議事に入る前に、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。会議資料は、事前に送付したものと、本日お配りしたものとございます。</p> <p>不足しているものがございましたらお声がけください。</p>
	配付資料の確認
司会（太田館長）	それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。開会にあたりまして柿沼教育長からごあいさつ申し上げます。
教育長	あいさつ ー省略ー
司会（太田館長）	<p>ありがとうございました。つづきまして、今回、山田委員さんが全国公共図書館協議会から「永年図書館協議会の委員として功労のあった者」として表彰対象に該当し、全国公共図書館協議会長表彰状が事務局まで届いておりますので、柿沼教育長から表彰状をお渡ししたいと思います。</p> <p>柿沼教育長よりよろしくお願いいたします。</p>
教育長	（柿沼教育長が朗読し、山田委員に渡す）
司会（太田館長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、議事に入る前に「委員及び事務局職員紹介」に移らせていただきます。</p> <p>本日は、委嘱後初めての会議でございますので、恐縮ではございますが、委員の皆様には、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日の配付資料のほうに名簿がございますので、そちらをご覧になりながらご紹介のほうをお願いいたします。それでは、岡田委員さんのほうから順によりよろしくお願いいたします。</p>

	委員各自自己紹介
司会（太田館長）	委員の皆様、ありがとうございました。 続きまして、事務局の職員を紹介したいと思います。自己紹介という形でご紹介したいと存じます。教育部長のほうからお願いいたします。
	職員各自自己紹介
司会（太田館長）	これより議事に入らせていただきます。委嘱後初めての会議ですので、正副会長の選出を行います。正副会長が選出されるまで、柿沼教育長に仮の議長になっていただき議事進行をお願いしたいと思います。柿沼教育長、よろしく申し上げます。
議長（教育長）	それでは、会長、副会長を選出するまでの間、私の方で議事を進めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。
議長（教育長）	次第（１）の「正副会長の選出について」を議題とします。久喜市立図書館協議会運営規則第２条第１項の規定によりまして、会長及び副会長をそれぞれ１人置くこととなっております。委員の互選によってこれを定めることとなっておりますが、会長及び副会長の選出につきまして、どなたか立候補やご推薦、或いは選出方法など、ご意見がありましたらお願いいたします。 はじめに、会長の選出についてご意見がありますでしょうか。
塩崎委員	推薦させていただきます。大ベテランで、適切な運営は誠にみごとで、しかも全員の意見を吸収するという点ではこの上ない方です。山田良男さんを推薦いたします。
	委員一同 拍手
議長（教育長）	ご推薦いただきましたとおり、山田委員さんに会長をお願いするというところでよろしいでございますか。
	委員一同 再び拍手
議長（教育長）	皆様に拍手をいただきましたので、山田委員に会長をお願いいたします。
議長（教育長）	続きまして、副会長の立候補あるいは、ご推薦いただきたいと思います が、いかがでございましょうか。
岡田委員	推薦ですが、塩崎委員さんを推薦いたします。推薦理由は、過去にもこの協議会を副会長として、山田会長を立派に支えてこられた実績があります。その上、久喜の諸事情に非常に詳しい方ですし、人格者でもあります。今後、この協議会においても立派に会長を補佐し、会の運営を進めていただけると思いますので、推薦いたします。
議長（教育長）	塩崎委員さんというご推薦がございました。皆さまいかがでございましょうか。
	委員一同 拍手
議長（教育長）	ありがとうございます。それでは、副会長には塩崎委員さんということでよろしく申し上げます。
	委員一同 再び拍手

議長（教育長）	皆さまのご協力で、スムーズに会長さん、副会長さんの選任をさせていただきました。これから、会長さん、副会長さんを中心に委員の皆さまのご指導をいただきたいと思います。それではここで議長の職を解かせていただきたいと思います。
司会（太田館長）	ありがとうございました。 それでは、会長及び副会長が選出されましたので、恐れ入りますが正面の方の席をお移りいただきたいと思います。
	（会長及び副会長は、会長席及び副会長席へ移動）
司会（太田館長）	改めまして、会長、副会長からそれぞれ就任のご挨拶をいただきたいと思います。 まず、会長のほうからよろしくお願いいたします。
議長(会長)	あいさつ（省略）
司会（太田館長）	ありがとうございました。続きまして、塩崎副会長さんからご挨拶をお願いいたします。
副会長	あいさつ（省略）
司会（太田館長）	議題を進める前に、市では「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の傍聴を認めておりますのでご理解をいただきたいと思います。窓口で確認したところ、傍聴の方がお見えになっておりませんが、お見えになった場合は入っていただきますのでよろしくお願いいたします。
司会（太田館長）	これより議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、図書館協議会運営規則第3条第1項の規定によりまして、会長に議長に就任いただき、会議を進めていただきたいと思います。山田会長どうぞよろしくお願いいたします。
議長(会長)	ご指名いただきましたので、議事を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いいたします。 それでは、議事進行に入らせていただきます。
議長(会長)	議事（2）「平成25年度事業報告について」を議題といたします。事務局内容の説明をお願いいたします。
太田館長	事業報告につきましては、事前に皆様に報告した資料のとおりです。資料を見ていただき、利用状況について平成24年度と平成25年度の比較していただき、1日当たりの入館者数、貸出し冊数とも減少傾向にあり、職員一同大きな危機感を持っている現状です。図書館としても打開策を考えております。それについては、次の議題の中間報告の中で述べさせていただきますと思います。
議長(会長)	ただ今、館長から説明がありました。資料は前もって皆様に届いているかと思います。内容的には1ページから10ページまでA図書館蔵書数、B利用状況、C定例主催事業、D自主事業の4つに分けてありましたが、全体を通してご意見を賜ればと思います。
岡田委員	館長さんのお話では、全体的に貸出冊数が減っておりますが、その中で栗橋のみ多くなっています。この件について、栗橋は他の館と異なる何か特殊な事情なり、特殊な事を実施された結果なのか、理由をお聞かせ願えればと思います。
太田館長	合併にともない職員体制も充実し、本の購入予算も多くなり、新しい本をかなり購入できるようになったためと考えております。

奈良委員	分析結果は館長さんが正しいと思います。確かに新しい本が、増えたこともありますが、読み聞かせを積極的に実施したことと、本が見やすくなったことと職員の努力によるものと思います。
議長(会長)	それでは、栗橋図書室の職員もおりますので、工夫したという内容をお聞きしたいと思います。
野中担当主査	職員一同、臨時職員も含め、対応については懇切丁寧を旨とし、対応しています。小さなお子さんに来ていただけるよう、おりがみ、しおりを置くスペースを作っております。ボランティアがたいへんていねいに対応してくれていて、それが、利用者を集める力になってくれていると感じております。
議長(会長)	急な答弁で申し訳ありません。ありがとうございました。他にございますか。
塩崎委員	入館者の減も今後もっと波及していくことも考えられます。図書館の形態も変わってきているのでこれまでの形態では、減少傾向をとめるのは難しいのではないのでしょうか。本格的に協議会で考えていく必要もあるのかなと考えます。
岡田委員	なぜ栗橋が増えて、他の館が減っているのか分析をして今後役に立てて欲しいと思います。
太田館長	図書館の利用率は、コンピューターの普及、活字離れにより指定管理にかかわらず、全国的に減少傾向にあります。これを食い止めるため、国立国会図書館でも年齢による入場制限を緩和しております。昨年度視察した、吉川市立図書館も入館者が平成20年度100とすると、指定管理になったにもかかわらず現在92まで下がっております。近隣の鴻巣図書館は、指定管理で決められたスペースで飲食できるなど斬新ですが、駅前、新館であり、既存館ではむずかしいと思います。既存館でどこまでできるか今後の課題でございます。
議長(会長)	さきほどの説明にプラスしたということですね。
太田館長	そのとおりです。
議長(会長)	他にございますか。
奈良委員	おはなし会を利用して感じたんですが、今後は子どもや親も巻き込めるようなスペースを作るのも必要かなと感じます。お父さんが来ているのをよく見かけます。
太田館長	中央館もお父さんが来ている例もあるため、参考にさせていただきたいと思います。
議長(会長)	ぜひ検討をお願いしたいと思います。
太田館長	今日の皆様の意見を、今後の図書館運営に十分に参考にさせていただきたいと思います。
議長(会長)	他にございますか。特にないようでございますので、次に議事(3)「平成26年度事業計画及び予算概要について」を議題といたします。事務局より内容の説明をお願いいたします。

太田館長	<p>平成26年4月1日から利用冊数の制限を撤廃しております。その結果、中央図書館で89.5冊、栗橋図書室で29.4冊、鷲宮図書館で44.6冊増加し、菖蒲図書館では、11冊少なくなっております。4館で平均すると37.6冊増加しております。菖蒲図書館が減少したのは、近くに大きな書店が2店ほどできたためです。また、10月1日からは市内どの図書館からもCDが借りられるようになります。栗橋図書室では、今まで借りられませんでした。これからは借りられるようになります。このようなことから今後も着実に伸びると予想しております。</p> <p>平成26年度新規事業として、6月15日から8月31日まで深沢七郎生誕100年記念展を実施し、1,067人の入館者数がありました。鷲宮図書館では、本年度から1日図書館員を実施し、来年度は栗橋図書室でも実施するため、全館で実施することになります。このようなことから、図書館離れに歯止めをかけ、インターネットと共存でやっていこうと模索しております。</p>
議長(会長)	<p>これからの方向性について説明がありましたが、委員さんは、いろいろな団体に所属しておりますので、各委員さん一言お願いいたします。また、図書館に対する要望等ございましたらお願いしたいと思います。金子委員さんからお願いいたします。</p>
金子委員	<p>子どもの状況を見ますと、読書量もスマートフォン・コンピューターゲームなどの影響もあるのか、十分でないように思います。全国の学力調査の結果でも、スマートフォン・コンピューターゲームにかける時間が長いほど、調査結果がよろしくないという傾向も出ております。部活動や学習塾などとの関係で読書に費やす時間も十分にとれない状況もあるのではないかと感じております。今後、学校教育の中でできることをやっていきたいと思えます。また、社会教育的な観点から図書館事業の中に組み込まれていることはありがたいと感じております。</p>
議長(会長)	<p>はい、ありがとうございます。では、千葉委員さんお願いいたします。</p>
千葉委員	<p>いつも図書館を利用している子どもの利用冊数が減少している中で、子どもたちにいかに一度来てもらえるか。図書館に来てもらった中で楽しいなと感じさせることができる何かが必要かなと思います。</p>
太田館長	<p>中央図書館では、職員数が他図書館と比べ多いということもありますが、学校訪問を旧久喜地区を全学年2回年間120回実施しております。</p>
野原委員	<p>子どもたちに読む意欲をわかせることを目的に、東小で民協の人たちには限らないですが、グループで月に何回か1年生から6年生を対象にして、朝、自分たちで本を選び読み聞かせを実施しております。子どもさんも本に興味を持っているようです。</p> <p>しかし、年齢を重ねるごとに本に対する意欲がなくなってきます。それをどのように喚起するかが難しいと思います。図書館に行ったときに年配の人が、ロビーで新聞を読んだり、雑誌を読んでいる人を良く見かけますが、そういった人に本を借りていただくようにすることも利用率の向上につながることを考えます。図書館の展示も非常にわかりやすくなっておりますが、更なる工夫も必要になってきているのかなと感じました。</p>
議長(会長)	<p>はい、館長さん何かありますか。</p>
太田館長	<p>少子高齢化の波は私も感じております。10年前私がここに勤務していたときは、夏休み期間中に読書室の座席札が余っていたことはほとんどありませんでしたが、今は半分ぐらい余っています。読書室をよく利用している高齢者の方は見かけますが、本を借りている様子は見かけません。そういった方をどう貸し出しに結びつけていくかが重要だと考えております。</p>

議長(会長)	他にありませんか。
塩崎委員	<p>最近の新しい統計ですと、高校生も、大学生も読書率が悪くなってきている。要は子どものころから読書になじませることも必要と感じます。フィンランドなどは、国是として子どもに読書をなじませている。図書館も多い。さきほど、千葉さんがおっしゃったように小中学生などが、読み聞かせなどで本に接する機会が多いが、本質、本の中身が読まれていない。また、西口の方に住んでいる方は、割りと中央図書館を知らない人が多い。ほとんど県立図書館へ行く人が多い。この辺で、図書館として何かやらないといけないと思います。読書週間などもなんとなく終わってしまっている。</p> <p>たとえば、それぞれの人が大切な本、自分にとって思い出の本を、図書館が広告してそれを出していただき、それから、1位から20位ぐらい順番をつけて発表するとかすればいいと思います。中身がどうのこうのというより、どういう本が読まれているか、どういう年齢に読まれているか、そういうことにより市民に感化できるのではと考えております。</p> <p>何か図書館としてのイベントを実施してほしい。県立図書館ホールなどを利用してはいかがでしょうか。</p>
議長(会長)	はいどうぞ、奈良委員さん。
奈良委員	<p>広告に入っていたんですが、指定管理を受けているのか知れませんが、市内のプールなどの施設の利用時間などの一覧が出ていたんですが、久喜市の図書館全体の利用時間のお知らせについて、配布などはしているのでしょうか。</p>
太田館長	<p>ホームページはもちろんですが、「くらしのガイド」で不定期ですが市の公共施設のお知らせをしています。</p>
奈良委員	<p>本に興味のある人はどの図書館がどの時間やっているか、知りたいのでPRをお願いしたいと思います。それと副会長さんが言われたようなイベントを加えて欲しいと思います。</p>
議長(会長)	<p>その辺を検討して欲しいと思います。皆さん協力するとおっしゃっていますので、皆さんの力を協力して何かできればと考えています。</p>
太田館長	<p>前向きに検討したいと考えています。内部で検討させていただきます。</p>
議長(会長)	<p>他にございますか。特にないようでしたら次に議事(4)「久喜市立図書館への指定管理者制度の導入についての答申後の進捗状況について」を議題といたします。事務局内容の説明をお願いいたします。</p>

太田館長	<p>ご説明させていただきます。</p> <p>公の施設検討委員会において方針がだされました「久喜市立図書館への指定管理者制度の導入について」は、平成25年9月の議会において図書館協議会に諮問して協議をいただくという答弁に基づきまして、平成25年12月20日、平成26年1月29日、3月4日、3月18日の図書館協議会における4回の協議と平成26年1月17日の吉川市立図書館、春日部市立庄和図書館の現地視察を踏まえまして、平成26年3月28日久喜市立図書館協議会長から久喜市立中央図書館長へ答申がなされました。</p> <p>内容につきましては、「久喜市立図書館への指定管理制度導入は、見送ることが望ましい」との結論でございました。</p> <p>これを受けまして、平成26年4月23日・5月19日の定例教育委員会に報告を行い、各委員一人ひとりからご意見を頂きまして、それらの意見を委員長がまとめられました。</p> <p>内容としては、市の方針としては指定管理者制度への移行方針が出されていましたが、無料が原則の図書館サービスにおいて、指定管理の導入により、人件費等の価格競争が発生することも考えられ、最終的に現行の図書館サービス水準を維持することが難しくなる可能性があること、また、適正な人材の確保の問題点から、久喜市として、図書館への指定管理者導入の方針はあるが、現時点においては、協議会で結論づけた「久喜市立図書館協議会の答申のとおり見送る方向でよい」との意見にまとまりました。</p> <p>但し、教育委員さんからの意見としては、指定管理導入の図書館においては、開館日が非常に多い図書館もあり、指定管理者制度の導入によって実際市民サービスの向上につながるような例については、現在の図書館においても見習ってほしい旨の意見もありました。</p> <p>このような教育委員会の審議を得た後、市長に協議会の答申及び教育委員会の審議結果を報告し、平成28年度までの中での指定管理者制度導入は見送ることの決裁をいただいております。</p> <p>また、図書館の指定管理者の導入につきましては、今月開催された9月定例市議会におきましても、一般質問がなされ、その審議経過を説明し、また併せて、今後も、指定管理者制度の導入も含めて、現在よりも、より効率的な図書館の管理・運営を進めていく旨答弁をしております。以上が経過でございます。</p>
議長(会長)	<p>結論的には、答申ということでみなさまの前では渡すことはできませんでしたが、3月28日に松田館長に対して私と副会長で、答申書をお渡しいたしました。先ほどの説明につきまして何か委員さんのほうから質問等ございましたらお願いいたします。</p>
塩崎委員	<p>平成28年度実施は見送りということですが、教育委員会、議会の中で何かありますか、具体的にお願いいたします。</p>
田中部長	<p>今回一般質問を出された方は、推進派の中に属する議員の方ですが、なぜ見送ったのかという、指定管理にすべきではないかという観点からの質問でした。</p> <p>これについては、教育委員会の所管する体育施設については、今年度から指定管理にしておりますが、市民サービスの向上、経費削減ができるものは、その方向に行かざるを得ないのかなと考えております。その中で、図書館については、一番懸念されている事項として、図書館に相当する業務を専門に行っている民間企業はございません。現在、全国で指定管理に移っている施設は10%ぐらいありますが、図書の流通業者及びイベント会社等が受けており、業者も図書館経営についてノウハウを積んできていると思えますが、今は、懸念事項が多すぎます。</p> <p>平成28年度からの導入は見送るという市長の決裁を頂いておりますが、それは今後、指定管理を導入しないということではなく、一つ一つ懸念事項を解決して、その時点でまた判断をしようということですので。</p>
議長(会長)	<p>他にございますか。</p>
奈良委員	<p>指定管理制度という制度は利益を追求していいので、図書館サービスには向かないと思っていましたが、先ほどのお話を聴いて、今後図書館として更なる展開をしていかないと、指定管理者制度導入になっていくのかなと感じました。</p>



田中部長	<p>指定管理者制度の変わった側面というのは、株式会社とか有限会社だけでなく、NPOも任意の協議会も指定管理者として出ることができるんですね。久喜市の例で言えば、早く始まった例として、学童保育があげられます。大きな利益を上げるのではなくて、市の設置した施設はあくまでも市の公施設で、市の協議により、運営は指定管理を受けた企業に任せますが、内容はチェックをしていますので、そこで不合理なことはほとんど起きないと思います。全国でいくつか事件が起きているのは、コスト削減の中で管理不十分な結果だと思います。今のところ、図書館については、最終的に市民へのサービスがどうかという点で判断しますので、今のところ民間で純粋に図書館業務を行っているところはございませんので、少し様子を見るという今の時点の判断です。</p>
奈良委員	<p>ありがとうございました。それを聞いて安心しました。</p>
議長(会長)	<p>他にございますか。特にないようでしたら次に議事(5)「その他について」を議題といたします。事務局から何かあればお願いいたします。</p>
太田館長	<p>平成26年度第2回文学散歩(平成26年10月24日実施)について説明。</p>
議長(会長)	<p>他にございますか。</p>
塩崎委員	<p>今回学校図書館法が改正され、学校司書というものが法的に裏づけられたが、本市の場合はどのくらいの割合でしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>司書は学校にはいないです。司書教諭は学校の先生が兼任して司書教諭の資格を持って、やっております。県立高校では、学校司書を置いている学校がほとんどです。義務教育の学校で、さいたま市で司書をおいている学校もあると聞いていますが、毎日ではなく、週に何回かということです。</p>
議長(会長)	<p>他にないようですので、本日のすべての議題は終了いたしました。議事進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。</p>
太田館長	<p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして副会長であります塩崎委員さんからおあいさつをお願いいたします。</p>
塩崎委員(副会長)	<p>あいさつ ー省略ー</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上で久喜市立図書館協議会を閉会させていただきます。</p>

協議会決定事項

会長の選出について  
副会長の選出について

山田良男  
塩崎勲

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

平成26年10月21日

久喜市立図書館協議会

会長 山田 良男